

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【公開番号】特開2012-29033(P2012-29033A)

【公開日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-006

【出願番号】特願2010-165706(P2010-165706)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

G 03 B 17/38 (2006.01)

G 03 B 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 Z

H 04 N 5/225 F

G 03 B 17/18 Z

G 03 B 17/38 B

G 03 B 15/00 Q

G 03 B 15/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月5日(2013.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部カメラを制御可能なカメラであって、

被写体を撮影して画像信号を出力する撮影部と、

前記画像信号を処理して第1のスルー画像データと第1の静止画像データとを生成する
画像処理部と、

前記第1のスルー画像データを表示する表示部と、

記憶部と、

通信部と、

前記通信部を介して前記外部カメラから第2のスルー画像データを取得する画像取得部
と、

前記第1のスルー画像データと前記第2のスルー画像データとに注目被写体が含まれているかどうか判定する判定部と、

撮影を指示する操作が検出されると前記画像処理部に前記第1の静止画像データを生成
させて前記記憶部へ記憶する制御部と、を備え、

前記制御部は、前記撮影を指示する操作が検出されると共に、前記判定部が、前記第1
のスルー画像データと前記第2のスルー画像データとに前記注目被写体が含まれていると
判定した場合に、前記通信部から前記外部カメラに撮影を指示する操作情報を送信するこ
とを特徴とするカメラ。

【請求項2】

前記制御部は、前記通信部から前記外部カメラによって撮影された第2の静止画像データを受信し、前記第1の静止画像データと前記第2の静止画像データとを関連付けて前記

記憶部に格納することを特徴とする請求項 1 に記載のカメラ。

【請求項 3】

地磁気に対する前記カメラの傾きである第 1 のカメラ方向を検出する第 1 方向検出部と、
前記カメラから前記注目被写体までの距離である第 1 の被写体距離を検出する距離検出部と、

前記カメラと前記外部カメラとの相対的な位置を算出する相対位置検出部とを備え、

前記相対位置検出部は、前記通信部から前記地磁気に対する前記外部カメラの傾きである第 2 のカメラ方向、および前記外部カメラから前記注目被写体までの距離である第 2 の被写体距離の情報を受信すると共に、該第 2 のカメラ方向と、該第 2 の被写体距離と前記第 1 のカメラ方向と、前記第 1 の被写体距離と、前記第 1 のスルー画像データ中の注目被写体位置と、前記第 2 のスルー画像データ中の注目被写体位置とに基づいて、前記カメラと前記外部カメラとの相対的な位置を算出することを特徴とする請求項 2 に記載のカメラ。

【請求項 4】

前記カメラおよび前記外部のカメラは、位置情報を検出する GPS 受信部を備え、

前記相対位置検出部は、前記判定部が、前記第 1 のスルー画像データ又は前記第 2 のスルー画像データに前記注目被写体が含まれていないと判定した場合に、前記カメラの位置情報と前記通信部から受信した前記外部カメラの位置情報とに基づいて前記カメラと前記外部カメラとの相対的な位置を算出することを特徴とする請求項 3 に記載のカメラ。

【請求項 5】

前記通信部を介して前記外部カメラから撮影を指示する操作情報を受信した場合には、前記制御部は、前記画像処理部に前記第 1 の静止画像データを生成させて、前記記憶部へ記憶することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一つに記載のカメラ。

【請求項 6】

前記通信部を介して前記外部カメラから撮影を指示する操作情報を受信した場合には、前記制御部は、前記画像処理部に前記第 1 の静止画像データを生成させて前記通信部から前記外部カメラに送信することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一つに記載のカメラ。

【請求項 7】

前記制御部は、前記第 1 のカメラ方向の情報と前記第 1 の被写体距離の情報を前記第 1 の静止画像データの情報と共に前記通信部から前記外部カメラに送信することを特徴とする請求項 6 に記載のカメラ。

【請求項 8】

前記第 1 の静止画像データと、前記第 2 の静止画像データと、前記カメラと前記外部カメラとの相対的な位置とに基づいてステレオ画像を生成するステレオ画像生成部を備えることを特徴とする請求項 3 から 7 のいずれか一つに記載のカメラ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明のある態様に係るカメラは、外部カメラを制御可能なカメラであって、被写体を撮影して画像信号を出力する撮影部と、画像信号を処理して第 1 のスルー画像データと第 1 の静止画像データとを生成する画像処理部と、第 1 のスルー画像データを表示する表示部と、記憶部と、通信部と、通信部を介して外部カメラから第 2 のスルー画像データを取得する画像取得部と、第 1 のスルー画像データと第 2 のスルー画像データとに注目被写体が含まれているかどうか判定する判定部と、撮影を指示する操作が検出されると画像処理部に第 1 の静止画像データを生成させて記憶部へ記憶する制御部と、を備え、制御部は、

撮影を指示する操作が検出されると共に、判定部が、第1のスルー画像データと第2のスルー画像データとに注目被写体が含まれていると判定した場合に、通信部から外部カメラに撮影を指示する操作情報を送信する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】